

2021年11月16日

株式会社F i n a t e x tホールディングス

代表取締役社長CEO 林 良太

問合せ先： 03-6265-6828（代表）

当社のコーポレート・ガバナンスの状況は以下のとおりです。

I. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び資本構成、企業属性その他の基本情報

1. 基本的な考え方

当社グループは、株主重視の基本方針に基づき、継続企業としての収益の拡大と企業価値の向上のため、経営管理体制を整備し、経営の効率化と迅速化を進めてまいります。同時に、社会における企業の責務を認識し、各種サービスを通じた社会貢献、当社グループを取り巻く利害関係者の調和ある利益の実現に取り組んでまいります。これらを踏まえ、経営管理体制の整備に当たり、事業活動の透明性及び客観性を確保すべく、業務執行に対するモニタリング体制の整備を進め、適時情報公開を行ってまいります。

【コーポレートガバナンス・コードの各原則を実施しない理由】

全ての基本原則を実施しております。

【コーポレートガバナンス・コードの各原則に基づく開示】

-

2. 資本構成

外国人株式保有比率	10%未満
-----------	-------

【大株主の状況】

氏名又は名称	所有株式数(株)	割合(%)
林 良太	18,287,630	39.79%
au フィナンシャルホールディングス株式会社	6,406,685	13.94%
UTECH 3号投資事業有限責任組合	5,794,658	12.61%
ジャフコ SV5 共有投資事業有限責任組合	5,003,482	10.89%
株式会社 GCI キャピタル	1,430,625	3.11%
ジャフコ SV5 スター投資事業有限責任組合	1,250,000	2.72%
渡辺 努	1,198,800	2.61%
株式会社日本経済新聞社	933,408	2.03%

戸田 真史	700,020	1.52%
株式会社 SMBC 信託銀行 特定運用金外信託口 12100440	696,379	1.52%

支配株主（親会社を除く）名	-
---------------	---

親会社名	なし
親会社の上場取引所	-

補足説明

-
---

3. 企業属性

上場予定市場区分	マザーズ
決算期	3月
業種	情報・通信業
直前事業年度末における(連結)従業員数	100人以上 500人未満
直前事業年度における(連結)売上高	100億円未満
直前事業年度末における連結子会社数	10社未満

4. 支配株主との取引を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針

-
---

5. その他コーポレート・ガバナンスに重要な影響を与えうる特別な事情

-
---

Ⅱ. 経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

1. 機関構成・組織運営等に係る事項

組織形態	監査役会設置会社
------	----------

【取締役関係】

定款上の取締役の員数	10名
定款上の取締役の任期	2年
取締役会の議長	社長
取締役の人数	4名
社外取締役の選任状況	選任している
社外取締役の人数	1名
社外取締役のうち独立役員に指定されている人数	1名

会社との関係(1)

氏名	属性	会社との関係(※1)										
		a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k
山内 英貴	他の会社の出身者								○			

※1 会社との関係についての選択項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- c. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- d. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- e. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- f. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- g. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- h. 上場会社の取引先（d、e及びfのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- i. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- j. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
- k. その他

会社との関係(2)

氏名	独立役員	適合項目に関する補足説明	選任の理由
山内 英貴	○	山内英貴氏は、同氏が代表取締役を務める株式会社 GCI キャピタルが当社の普通株式 1,430,625 株を保有しており、且つ当社子会社株式会社スマートプラスと取引関係を有しており、また、同氏が代表理事を務める一般社団法人京都ラボと当社子会社株式会社 T e q n o l o g i c a l 及び株式会社ナウキャストにおいて、それぞれ取引関係を有しておりますが、主要な金額ではなく、他の企業との取引と同様の取引条件であるため、独立性に影響を及ぼすものではないと判断しております。	山内英貴氏は、長年にわたりアセットマネジメントビジネスの経営に携わり、グローバルな金融分野における豊富な経験を有しており、当社の経営に対する有益な助言・提言を求めることができると判断し、選任しております。 同氏は当社グループとの間で左記のとおり、資本関係及び取引関係を有しておりますが、一般株主との利益相反が生じるおそれがないと考えられることから、独立役員として指定するものであります。

【任意の委員会】

指名委員会又は報酬委員会に相当する任意の委員会の有無	なし
----------------------------	----

【監査役関係】

監査役会設置の有無	設置している
定款上の監査役員数	4名
監査役の人数	3名

監査役、会計監査人、内部監査部門の連携状況

監査役、会計監査人、内部監査担当は監査を有効かつ効率的に進めるため、適宜情報交換を行っており、効率的な監査に努めております。
--

社外監査役の選任状況	選任している
社外監査役の人数	3名
社外監査役のうち独立役員に指定されている人数	3名

会社との関係(1)

氏名	属性	会社との関係(※1)												
		a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	m
佐藤 守	他の会社の出身者													
野村 亮輔	弁護士													
片岡 久依	公認会計士													

※1 会社との関係についての選択項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
- m. その他

会社との関係(2)

氏名	独立役員	適合項目に関する補足説明	選任の理由
佐藤 守	○	-	佐藤守氏は、長年にわたりグローバル金融機関において財務・会計・監査に携わり、企業金融や監査における豊富な知識と経験を有しており、経営全般の監督及び適正な監査を頂けると判断し、監査役として選任しております。
野村 亮輔	○	-	野村亮輔氏は、10年以上の企業法務経験に基づく豊富な知識と経験を有しており、経営全般の監督及び適正な監査を頂けると判断し、監査役として選任しております。
片岡 久依	○	片岡久依氏が所属する株式会社東京大学エッジキャピタルが運用するファンドである UTEC 3 号投資事業有限責任組合が当社の普通株式 5,794,658 株を保有しておりますが、同氏は株式会社東京大学エッジキャピタルにおける非常勤のパートナーであることから独立性に影響を及ぼすものではないと判断しております。その他の特別な利害関係はありません。	片岡久依氏は、長年にわたり有限責任監査法人トーマツにおいて様々な業種における監査に携わり、会計や監査における豊富な知識と経験を有しており、経営全般の監督及び適正な監査を頂けると判断し、監査役として選任しております。

【独立役員関係】

独立役員の数	4名
--------	----

その他独立役員に関する事項

独立役員の資格を充たす社外取締役 1 名及び社外監査役 3 名の全てを独立役員に指定しております。
---

【インセンティブ関係】

取締役へのインセンティブ付与に関する施策の実施状況	ストックオプション制度の導入
---------------------------	----------------

該当項目に関する補足説明

当社の継続的な成長と企業価値の向上と、付与対象者の受ける利益とを連動させることで、当社に対する付与対象者の貢献意欲を高めることを目的としてストックオプション制度を導入しております。

ストックオプションの付与対象者	社内取締役、従業員、子会社の取締役、その他
-----------------	-----------------------

該当項目に関する補足説明

当社の継続的な成長と企業価値の向上と、付与対象者の受ける利益とを連動させることで、当社に対する付与対象者の貢献意欲を高めることを目的としてストックオプション制度を導入しております。

なお、付与数については業績への貢献度等を総合的に勘案して決定しております。

【取締役報酬関係】

開示状況	個別報酬の開示はしていない
------	---------------

該当項目に関する補足説明

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

報酬額又はその算定方法の決定方針の有無	あり
---------------------	----

報酬額又はその算定方法の決定方針の開示内容

当社は役員報酬等の額の決定に関する方針は定めておりませんが、取締役の報酬については、株主総会で定められた報酬限度内において、各役員職務内容、実績、成果等を総合的に勘案し、取締役会の決議により決定しております。また、監査役報酬については、同じく株主総会で定められた報酬限度内において、監査役会での協議により決定しております。

【社外取締役(社外監査役)のサポート体制】

社外取締役及び社外監査役のサポートは業務執行取締役、管理部門及び内部監査担当が中心となっており、当社では原則月1回定例で取締役会を開催しておりますが、事前に招集通知を発信し、議案及び報告事項等についてお知らせしており、また、必要に応じて事前説明を行っております。また、常時必要に応じて取締役CFOより、社外取締役、常勤監査役及び社外監査役に対して情報共有を行っております。

## 2. 業務執行、監査・監督、指名、報酬決定等の機能に係る事項(現状のコーポレート・ガバナンス体制の概要)

当社は会社法に基づく機関として株主総会、取締役会、監査役会及び会計監査人を設置するとともに、内部監査担当を選任しております。取締役会が迅速かつ適正に重要業務の執行の決定と個々の取締役の職務執行の監督を行い、全員が社外監査役で構成される監査役会は公正かつ独立の立場から監査しております。当社は、この体制が当社の持続的発展、持続的な株主価値の向上に有効であると考えております。当社の企業統治の体制の模式図は以下の通りであります。

### a) 取締役会

当社の取締役会は、取締役4名で構成され、うち1名は社外取締役であります。毎月1回の定時取締役会のほか、必要に応じて随時、臨時取締役会を開催し、相互に取締役としての職務執行を監督し、経営判断の原則に基づき迅速に意思決定を行っています。当該取締役会には監査役3名も出席し、職務の執行状況について、法令・定款に違反しないかのチェックを行うとともに、必要に応じて意見を述べております。

### b) 監査役会

当社は監査役会を設置しております。監査役会は、常勤監査役を議長として、監査役3名(うち社外監査役3名)で構成され、コーポレート・ガバナンスの運営状況を監督し、取締役の職務執行を含む日常活動の業務監査および会計監査を実施しております。また、内部監査担当の報告を聴取し、代表取締役とも原則として毎月1回意見交換を行っており、常時重要項目の協議を行っています。

### c) 内部監査

当社は独立した内部監査部署を設置しておりませんが、代表取締役が任命する内部監査担当3名が当社及び子会社の業務監査を実施し、代表取締役に対して監査結果を報告しております。株式会社スマートプラス及びスマートプラス少額短期保険株式会社においては、同社内に専任の内部監査部を設置し、内部監査担当のうち2名がそれぞれの内部監査を実施しております。当社及び子会社の内部監査担当は内部監査以外の業務を行っておらず、自己監査としない体制としております。代表取締役は、監査結果の報告に基づき、被監査部門に対して改善を指示し、その結果を報告させることで内部統制の維持改善を図っております。また、内部監査担当と監査役、会計監査人が監査を有効かつ効率的に進めるため、適宜情報交換を行っており、効率的な監査に努めております。

### d) グループリスク管理委員会

事業活動を行うに当たり発生しうるリスクを回避・防止するための管理体制の整備、発生したリスクへの対応策を実施するために、常勤取締役、常勤監査役、国内子会社代表取締役、システム管理責任者、経営管理担当及び内部監査担当を構成員とするグループリスク管理委員会を設置しています。同委員会は、当社グループが認識すべきコンプライアンス及びリスク管理上の問題を整理し対策を協議する場として、毎月1回開催しております。

### e) 会計監査人

当社は、PwCあらた有限責任監査法人と監査契約を締結し、会計監査を受けております。なお、同



監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には特別な利害関係はありません。

f) 経営会議

グループ横断的に事業活動を推進する為、常勤取締役、常勤監査役、国内子会社代表取締役、現場責任者、経理担当、内部監査担当を構成員とする経営会議を実施しています。同会議は当社グループ横断的な経営課題や事業活動推進の為の方策などを協議する場として、毎月1回開催しております。

3. 現状のコーポレート・ガバナンス体制を選択している理由

当社は、取締役3名、社外取締役1名、監査役3名で構成される取締役会及び監査役3名で構成される監査役会を設置する監査役会設置会社であります。監査役会の構成員である3名全員が社外監査役であり、外部の視点からの経営監督機能は有効に機能していると判断し、この体制を採用しております。

Ⅲ. 株主その他の利害関係者に関する施策の実施状況

1. 株主総会の活性化及び議決権行使の円滑化に向けての取組み

	補足説明
株主総会招集通知の早期発送	当社は、株主の方々が議案検討時間を十分に確保するため、早期の招集通知発送に努めております。また、当社ホームページに招集通知を掲載する予定であります。
集中日を回避した株主総会の設定	株主総会開催日につきましては、他社の株主総会が集中する日を避け、多くの株主にとって出席しやすいと思われる日を設定する予定であります。
電磁的方法による議決権の行使	当社では、上場後の定時株主総会からインターネットによる議決権行使が可能となるよう検討を進めております。
議決権電子行使プラットフォームへの参加その他機関投資家の議決権行使環境向上に向けた取組み	今後検討すべき事項と考えております。
招集通知(要約)の英文での提供	今後検討すべき事項と考えております。

2. IRに関する活動状況

	補足説明	代表者自身による説明の有無
ディスクロージャーポリシーの作成・公表	株主や投資家の皆様に透明性、公平性、継続性を基本にした情報提供に努めており、今後、当社ホームページへの掲載を予定しております。	
個人投資家向けに定期的説明会を開催	今後検討すべき事項と考えております。	未定
アナリスト・機関投資家向けに定期的説明会を実施	今後検討すべき事項と考えております。	未定
海外投資家向けに定期的説明会を開催	毎年複数回、海外機関投資家との個別面談を行うことを検討しております。	あり
IR 資料をホームページ掲載	適時開示資料、法定開示資料、任意開示情報等を、当社 IR サイトに掲載する予定です。	
IR に関する部署(担当者)の設置	適時開示の責任者は管理担当取締役であり、適時開示及び IR 業務の担当部署である管理部門で適時適切に実施します。	

3. ステークホルダーの立場の尊重に係る取組み状況

	補足説明
社内規程等によりステークホルダーの立場の尊重について規定	当社は、株主・投資家・顧客をはじめとする様々なステークホルダーからの信頼を得ることが重要と考え、「適時開示規程」に基づき、ステークホルダーに対して適時適切かつ公平な情報提供を行ってまいります。
環境保全活動、CSR 活動等の実施	今後の検討課題と考えております。
ステークホルダーに対する情報提供に係る方針等の策定	当社は株主、投資家をはじめとするステークホルダーに対し、IR サイト等を通じ、適時・適切に情報を提供する機会を設けていく方針です。

## IV. 内部統制システム等に関する事項

## 1. 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当社は、取締役会において定めた「内部統制システムの基本方針」に基づき、内部統制システムを構築するとともに運用の徹底を図ることで、コーポレート・ガバナンスの維持・強化に努めております。

a) 当社グループの取締役および使用人の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、「金融を‘サービス’として再発明する」というミッションの下、経営の効率性、健全性および透明性を確保し、企業価値の継続的な向上と社会から信頼される会社を目指します。

これらを実現するため、的確かつ迅速な意思決定および機動的な執行を行うことを経営の最重要課題の一つと位置づけ、当社グループの取締役および使用人の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制を整備・運用し、業務を適切に分掌し、その改善・充実を図っていくとともに、当社グループの取締役および使用人に対して、コンプライアンスに係る教育、啓蒙、指導に注力する方針です。

また、反社会的勢力および団体との関係を遮断し、反社会的勢力および団体からの要求を断固拒否いたします。

b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

文書管理ルールに従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下、文書等という）に記録し保存します。取締役および監査役は、常時これらの文書等を閲覧できるものといたします。

c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

グループリスクマネジメント規程に従い、それぞれの会社および部門がリスク対応を行うものとし、組織横断的リスク状況の監視および全社的対応はグループリスク管理委員会が行い、その事務局は当社の管理部門が行うものとします。新たに生じたリスクについては速やかに代表取締役が対応し、責任者となる取締役を定めます。

d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

以下の経営管理システムを用いて、取締役の職務の執行の効率化を図ります。

イ. 職務権限・意思決定ルールの策定

ロ. 常勤取締役、常勤監査役、国内子会社代表取締役、現場責任者、経理担当、内部監査担当を構成員とする経営会議の設置

ハ. 取締役会による中期経営計画の策定、中期経営計画に基づく事業部門毎の業績目標、月次・四半期・通期業績管理の実施

ニ. 取締役会および経営会議による月次業績のレビューと改善策の実施

## e) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社グループの取締役、部門長は、各部門の業務施行の適正を確保する内部統制の確立と運用の権限・責任を有します。内部監査担当は各部門の内部統制運用状況について内部監査を実施し、その結果を取締役、監査役および各部門責任者に報告し、各部門責任者は必要に応じて内部統制の改善策を実施します。

## f) 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性を保つ体制

監査役求めまたは指示により、必要に応じて、その職務の執行を補助する人員を配置します。この場合、当該人員は監査役以外の者から指示命令を受けないよう独立性を保ち、指示の実効性を確保します。また、当該人員の人事異動、評価等については、監査役の意見を尊重します。

## g) 当社グループの取締役および使用人の監査役・監査役会への報告体制

当社グループの取締役および使用人は、監査役・監査役会の求めに応じて、随時その職務の執行状況その他に関する報告を行なうとともに、重大な法令・定款違反及び不正行為の事実または会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときには、速やかに監査役・監査役会に報告します。監査役・監査役会に対して報告を行った取締役および使用人に対していかなる不利益も与えません。

## h) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他当該業務の執行について生ずる費用または債務の処理にかかる方針

監査役がその職務の執行について必要な費用の前払い等の請求をしたときは、速やかに当該費用または債務を処理します。

## i) 監査役職務の実効的に行われることを確保するための体制

監査役と代表取締役との間の定期的な意見交換会を設定します。また、監査役は定期的に、監査法人及び内部監査人と連携を図り、情報交換を行うことで監査の効率性及び実効性を確保します。

## 2. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社における反社会的勢力排除体制としましては、「反社会的勢力排除に関する規程」及び「反社会的勢力調査マニュアル」を制定し、所管部門を管理部門として、運用を行っております。具体的には、新規取引先については、反社チェックツール、外部調査機関等を用いて情報収集を行い、事前にチェックを行っております。継続取引先についても、年1回取引先全社の調査を行っております。また、取引先との間で締結する「基本契約書」や「秘密保持契約書」などでは、取引先が反社会的勢力であることが判明した場合には、契約を解除できる旨の暴力団排除条項を盛り込んでおります。さらに、所轄警察署や暴力追放推進センター、弁護士等との緊密な連携を図ってまいります。

V. その他

1. 買収防衛策導入の有無

買収防衛策導入	なし
---------	----

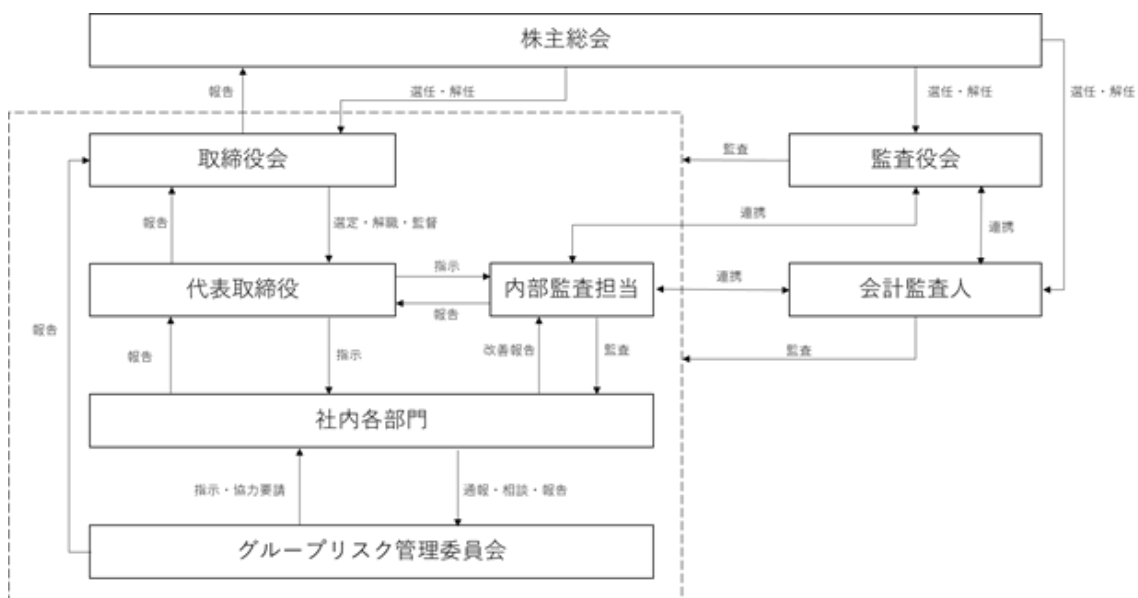
該当項目に関する補足説明

現時点で買収防衛策の導入予定はありません。
-----------------------

2. その他コーポレート・ガバナンス体制等に関する事項

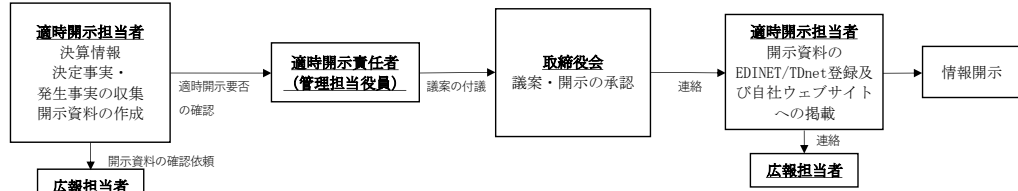
-
---

【模式図(参考資料)】



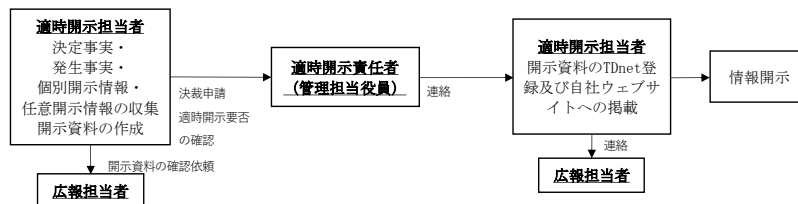
【適時開示体制の概要（模式図）】

1 〈当社の決算情報、および当社グループに係る決定事実・発生事実（取締役会付議事項）〉



※子会社の決定事実・発生事実は、子会社の代表取締役より報告を受ける。

2 〈当社グループに係る決定事実・発生事実、個別開示情報、任意開示情報（担当役員決裁事項）〉



※子会社の決定事実・発生事実は、子会社の代表取締役より報告を受ける。

※個別開示情報、任意開示情報は、当社の適時開示規程の定義に基づく。

以上